

令和2年第1回

茅ヶ崎市議会臨時会
議案要旨

その2

議案第50号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）

）

議案第55号 茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例及び茅ヶ崎市職員給与条例の一部を改正する条例

議案第50号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算

(第6号)(議案書その2 P1~22)

歳入歳出それぞれ27,687千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99,746,968千円とするもの

(歳出)

「款1 議会費」

「項1 議会費」

「目1 議会費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」、「議員期末手当」を減額するもの

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」を減額するもの

「項2 徴税費」

「目1 税務総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」を減額するもの

「項3 戸籍住民基本台帳費」

「目1 戸籍住民基本台帳費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」を減額するもの

「項4 選挙費」

「目1 選挙管理委員会費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」を減額するもの

「項 6 監査委員費」

「目 1 監査委員費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」を減額するもの

「款 3 民生費」

「項 1 社会福祉費」

「目 1 社会福祉総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、

「共済費」を減額するもの

国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計において職員給与費を減額することに伴い、「繰出金」を減額するもの

「目 4 老人福祉費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、後期高齢者医療事業特別会計において職員給与費を減額することに伴い、「繰出金」を減額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 1 児童福祉総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「目 2 児童保育費」

新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活支援対策のため、児童扶養手当を受給するひとり親家庭等に対し、給付金を支給することに伴い、「消耗品費」、「印刷製本費」、「通信運搬費」、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 4 衛生費」

「項 1 保健衛生費」

「目 1 保健衛生総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「項 2 清掃費」

「目 1 清掃総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「款 5 労働費」

「項 1 労働諸費」

「目 1 労働諸費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「款6 農林水産業費」

「項1 農業費」

「目2 農業総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「款7 商工費」

「項1 商工費」

「目1 商工振興費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「款8 土木費」

「項1 土木管理費」

「目1 土木総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民

生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「項2 道路橋りょう費」

「目1 道路橋りょう総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「目3 道路新設改良費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「項4 都市計画費」

「目1 都市計画総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に

要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、
「共済費」を減額するも

また、公共下水道事業会計において職員給与費を減額する
ことに伴い、「負担金補助及び交付金」、「投資及び出資
金」を減額するもの

「項5 住宅費」

「目1 住宅管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民
生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に
要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、
「共済費」を減額するもの

「款9 消防費」

「項1 消防費」

「目1 常備消防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民
生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に
要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、
「共済費」を減額するもの

「款 10 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

「項 5 社会教育費」

「目 1 社会教育総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

(歳入)

「款 20 繰入金」

歳出の事業の財源として、「財政調整基金繰入金」を増額するもの

議案第51号 令和2年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(議案書その2 P23~32)

歳入歳出それぞれ234千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22,028,766千円とするもの
(歳出)

「款1 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

(歳入)

「款5 繰入金」

歳出の事業の財源として、「職員給与費等繰入金」を減額するもの

議案第52号 令和2年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業

特別会計補正予算(第1号)(議案書その2 P33~42)

歳入歳出それぞれ233千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,756,767千円とするもの
(歳出)

「款1 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

(歳入)

「款2 繰入金」

歳出の事業の財源として、「事務費繰入金」を減額するもの

議案第53号 令和2年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(議案書その2 P43~52)

歳入歳出それぞれ440千円を減額し、歳入歳出予算の総額

を、歳入歳出それぞれ16,120,560千円とするもの
(歳出)

「款1 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

(歳入)

「款6 繰入金」

歳出の事業の財源として、「職員給与費等繰入金」を減額するもの

議案第54号 令和2年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計 補正予算(第1号)(議案書その2 P53~65)

第2条「収益的収入及び支出の補正」

公共下水道事業収益の第1項営業収益の予定額を471

千円減額し、4, 203, 211千円とし、公共下水道事業費用の第1項営業費用の予定額を932千円減額し、4, 615, 652千円とするもの

第3条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入の第2項出資金の予定額を243千円減額し、246, 021千円とし、資本的支出の第1項建設改良費の予定額を445千円減額し、1, 204, 840千円とするもの

内容としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、その対策に要する財源の一部として活用するため、「期末勤勉手当」、「共済費」を減額するもの

第4条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正

職員給与費の既決予定額を1, 377千円減額し、294, 686千円とするもの

議案第55号 茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する

条例及び茅ヶ崎市職員給与条例の一部を改正する条例

(議案書その2 P66～67)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済、市民生活等に多大な影響を与えていることに鑑み、令和2年6月及び12月に支給する市長等の期末手当並びに管理職の期末手当及び勤勉手当を減額するためのもの